

平成29年度都区財政調整 新規算定・算定改善等

1 議会総務費

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 人権啓発事業費 (百万円)		1 概 要 人権啓発（人権教育含む）に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 1,043千円（固定費）
改定後	24	
改定前	0	
増△減	24	
【議会総務費／経常】 指定管理者選定等経費 (百万円)		1 概 要 指定管理者の選定と評価に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 356千円（固定費） 999千円（比例費）
改定後	35	
改定前	0	
増△減	35	
【議会総務費／経常】 法務管理費 (行政不服審査制度経費) (百万円)		1 概 要 行政不服審査制度の変更に伴い、新たに必要となる審査会運営経費等について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 6,866千円（固定費） 改定後 7,760千円（固定費） 192千円（比例費）
改定後	184	
改定前	158	
増△減	26	

1 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 水位雨量観測システム維持管理費 (百万円)		1 概 要 水位雨量観測システム維持管理費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 5, 0 0 7 千円 (固定費) 3, 6 8 6 千円 (比例費)
改定後	2 1 4	
改定前	0	
増△減	2 1 4	
【議会総務費／経常】 賦課徴収費 (東京税務協会分担金) (百万円)		1 概 要 東京税務協会分担金について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 1 6 9 千円 (固定費)
改定後	4	
改定前	0	
増△減	4	
【議会総務費／経常】 選挙管理委員会費 (選挙システム維持管理費) (百万円)		1 概 要 選挙システム維持管理費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 7, 2 6 7 千円 (固定費)
改定後	1 6 7	
改定前	0	
増△減	1 6 7	

1 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 情報セキュリティクラウド運用経費 (百万円)		1 概 要 平成29年度から運用を開始する情報セキュリティクラウドの運用に係る負担金について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 13,319千円(固定費) 5,900千円(比例費)
改定後	464	
改定前	0	
増△減	464	
【議会総務費／経常】 震災予防対策 (百万円)		1 概 要 起震車に係る経費の追加算定を含む震災予防対策経費全体を見直し、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 3,978千円(固定費) 4,939千円(比例費) 改定後 8,063千円(固定費) 13,221千円(比例費)
改定後	539	
改定前	224	
増△減	315	
【議会総務費／経常】 安全安心まちづくり推進事業費(防犯設備助成) (百万円)		1 概 要 防犯設備助成について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 44,904千円(固定費) 改定後 52,944千円(固定費)
改定後	1,218	
改定前	1,033	
増△減	185	

1 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 職員健康管理費 (百万円)		1 概 要 産業医報酬、職員健康管理委託料及びストレスチェック調査委託について、算定を充実するとともに、清掃費で算定している職員健康管理委託料を廃止し、職員健康管理費に算定を統合する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 12,286千円(固定費) 39,655千円(比例費) 改定後 10,958千円(固定費) 42,590千円(比例費)
改定後	1,390	
改定前	1,342	
増△減	48	
【議会総務費／経常】 賦課徴収費 (地方税電子化協議会負担金) (百万円)		1 概 要 地方税電子化協議会負担金について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1,013千円(固定費) 4,579千円(比例費) 改定後 571千円(固定費) 6,946千円(比例費)
改定後	199	
改定前	146	
増△減	53	
【議会総務費／経常】 区長及び区議会議員選挙執行費 (百万円)		1 概 要 区長及び区議会議員選挙執行費全体を見直し、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 17,196千円(比例費) 改定後 9,402千円(固定費) 12,878千円(比例費)
改定後	560	
改定前	459	
増△減	101	

2 民生費

項 目	説 明																														
<p>【社会福祉費／経常】 障害者自立支援協議会運営費（障害者差別解消推進事業費関連）</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </table>	改定後	24	改定前	10	増△減	14	<p>1 概 要 障害者自立支援協議会運営費について、平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法による取組の強化を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 446 千円（固定費） 改定後 1,055 千円（固定費）</p>																								
改定後	24																														
改定前	10																														
増△減	14																														
<p>【社会福祉費／経常】 共同生活援助等事業費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">4,938</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">3,143</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">1,796</td> </tr> </table>	改定後	4,938	改定前	3,143	増△減	1,796	<p>1 概 要 共同生活援助等事業費に係る国庫負担事業及び運営費加算の各経費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。 なお、事業名を「共同生活援助・共同生活介護事業費」から「共同生活援助等事業費」に変更する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助事業費（国庫負担事業） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>改定前</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">93,416 千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">70,060 千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">23,356 千円</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">310,940 千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">233,205 千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">77,735 千円</td> </tr> </table> ・運営費加算 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>改定前</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">94,245 千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">107,065 千円（比例費）</td> </tr> </table> 	改定前	事業費	93,416 千円（比例費）		特定財源	70,060 千円（比例費）		差引一般財源	23,356 千円	改定後	事業費	310,940 千円（比例費）		特定財源	233,205 千円（比例費）		差引一般財源	77,735 千円	改定前	事業費	94,245 千円（比例費）	改定後	事業費	107,065 千円（比例費）
改定後	4,938																														
改定前	3,143																														
増△減	1,796																														
改定前	事業費	93,416 千円（比例費）																													
	特定財源	70,060 千円（比例費）																													
	差引一般財源	23,356 千円																													
改定後	事業費	310,940 千円（比例費）																													
	特定財源	233,205 千円（比例費）																													
	差引一般財源	77,735 千円																													
改定前	事業費	94,245 千円（比例費）																													
改定後	事業費	107,065 千円（比例費）																													

2 民生費のつづき

項 目		説 明
【老人福祉費／経常】 認知症支援コーディネーター事業費 (百万円)		1 概 要 認知症支援コーディネーター事業費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 8, 1 0 8 千円 (固定費) 特定財源 4, 0 5 4 千円 (固定費) 差引一般財源 4, 0 5 4 千円
改定後	9 3	
改定前	0	
増△減	9 3	
【老人福祉費／経常】 高齢者集合住宅及び軽費老人ホームの運営経費の見直し(態容補正Ⅱ)		1 概 要 高齢者集合住宅（シルバーピア対象事業に限る。）及び軽費老人ホームの運営に係る1戸当たりの経費を同額としていたところであるが、シルバーピアについては、特別区の実態を踏まえて見直す。
改定後	—	2 算定内容 <加算額> 改定前 1戸当たり 7 1 7 千円 改正後 1戸当たり 7 0 千円 ※ 態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。
改定前	—	
増△減	—	

2 民生費のつづき

項 目		説 明	
【生活保護費／経常】 生活保護費		1 概 要 生活保護費に係る測定単位の数値の算定方法を変更し、算定を改善する。	
(1)人件費 (百万円)			
改定後	22,294		
改定前	22,440		
増△減	△146		
(2)事業費 (百万円)			
改定後	99,777		
改定前	97,601		
増△減	2,176		
【合計】 ((1)+(2)) (百万円)			
増△減	2,030		
			2 算定内容 <測定単位の数値の算定方法> 改定前 当該特別区の区域内における当該年度の前前年度以前3か年度の間生活保護法の規定による生活扶助等を受けた者の数の平均による。 改定後 当該特別区の区域内における当該年度の前前年度に生活保護法の規定による生活扶助等を受けた者の数 <23区総額> (人件費) 改定前 22,440,410千円 改定後 22,294,394千円 (事業費) 改定前 事業費 371,036,846千円 特定財源 <u>273,435,885千円</u> 差引一般財源 97,600,961千円 改定後 事業費 379,668,666千円 特定財源 <u>279,891,776千円</u> 差引一般財源 99,776,890千円

2 民生費のつづき

項 目	説 明	
【児童福祉費／経常・投資】 放課後児童クラブ事業費	1 概 要 放課後児童クラブ事業費について、子ども・子育て支援新制度の施行による特別区の実態や国・都の補助制度を踏まえ算定を改善する。 なお、事業名を「学童保育事業費」から「放課後児童クラブ事業費」に変更する。	
(1)人件費 (百万円)	2 算定内容 <標準区経費> (人件費) ※ 児童福祉総務費に計上されている給与費のうち、放課後児童クラブ事業費に係る経費のみ記載	
改定後		4, 3 6 6
改定前		5, 4 5 7
増△減		△1, 0 9 1
(2)事業費 (百万円)		改定前 2 1 1, 3 3 9千円 (比例費)
改定後		1 6 9, 0 7 2千円 (比例費)
改定前		(事業費)
改定後		事業費 1 3 6, 1 5 1千円 (固定費)
増△減		2 0 2, 6 1 5千円 (比例費)
(3)経常的経費合計((1)+(2)) (百万円)		特定財源 3 0, 7 5 2千円 (固定費)
増△減	6 5, 6 6 4千円 (比例費)	
改定後	差引一般財源 1 0 5, 3 9 9千円 (固定費)	
改定前	1 3 6, 9 5 1千円 (比例費)	
増△減	改定後 事業費 2 9 3, 5 4 8千円 (固定費)	
(4)投資的経費 (百万円)	2 1 8, 3 7 2千円 (比例費)	
改定後	特定財源 9 8, 3 1 1千円 (固定費)	
改定前	1 5 0, 7 1 3千円 (比例費)	
増△減	差引一般財源 1 9 5, 2 3 7千円 (固定費)	
改定後及び改定前の金額 は、児童福祉費全体の算定 額	6 7, 6 5 9千円 (比例費)	
【合計】((3)+(4)) (百万円)	(投資的経費) ※児童福祉施設全施設分を記載 臨時的算定に係る経費は含まない。	
増△減	改定前 事業費 5 4, 1 0 1千円 (固定費)	
	3 8 9, 3 6 8千円 (比例費)	
	特定財源 1, 8 0 6千円 (固定費)	
	1 2, 9 9 5千円 (比例費)	
	差引一般財源 5 2, 2 9 6千円 (固定費)	
	3 7 6, 3 7 2千円 (比例費)	
	改定後 事業費 5 4, 2 6 4千円 (固定費)	
	3 9 0, 4 9 6千円 (比例費)	
	特定財源 2, 5 3 3千円 (固定費)	
	1 8, 2 2 6千円 (比例費)	
	差引一般財源 5 1, 7 3 1千円 (固定費)	
	3 7 2, 2 7 0千円 (比例費)	

2 民生費のつづき

項 目		説 明
【児童福祉費／経常】 母子家庭等自立支援給付金事業費 (百万円)		1 概 要 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業費について、新規に算定する。
改定後	52	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 8,023千円 (比例費) 特定財源 6,017千円 (比例費) 差引一般財源 2,006千円
改定前	0	
増△減	52	
【児童福祉費／経常】 保育士等キャリアアップ補助事業費 (百万円)		1 概 要 保育士等キャリアアップ補助事業費について、新規に算定する。
改定後	120	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 503千円 (固定費) 8,888千円 (比例費) 特定財源 225千円 (固定費) 4,470千円 (比例費) 差引一般財源 278千円 (固定費) 4,419千円 (比例費)
改定前	0	
増△減	120	
【児童福祉費／経常】 待機児童解消緊急対策対応経費 (百万円)		1 概 要 都の「待機児童解消に向けた緊急対策」に関連する、認可外保育施設等保護者負担軽減事業及び保育士宿舍借り上げ支援事業に係る経費について、平成29年度に限り臨時的に算定する。
改定後	3,115	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 27,382千円 (固定費) 96,256千円 (比例費)
改定前	0	
増△減	3,115	

2 民生費のつづき

項 目		説 明
【児童福祉費／経常】 区立保育所管理運営費（公設民営委託経費） （百万円）		1 概 要 公設民営施設の管理運営委託経費について、職員の処遇改善に係る特別区の実施状況等を踏まえて、算定を充実する。
改定後	15,802	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 768,888千円（比例費） 改定後 事業費 1,009,976千円（比例費）
改定前	10,431	
増△減	5,371	
【後期高齢者医療制度事業助成費／経常】 後期高齢者医療制度事業総務費 （百万円）		1 概 要 特別区の実態を踏まえ、経費全般について算定を見直す。
改定後	3,005	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 61,374千円（固定費） 45,148千円（比例費） 改定後 61,374千円（固定費） 55,672千円（比例費）
改定前	2,704	
増△減	301	

3 衛生費

項 目		説 明
【衛生費／経常】 保健所管理運営費 (百万円)		1 概 要 報償費のうち香華料及び保健所保健事業連絡協議会について、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 119,026千円(固定費) 特定財源 4,433千円(固定費) 差引一般財源 114,593千円 改定後 事業費 118,491千円(固定費) 特定財源 4,433千円(固定費) 差引一般財源 114,058千円
改定後	2,623	
改定前	2,635	
増△減	△12	
【衛生費／経常】 予防接種費 (水痘・高齢者肺炎球菌) (百万円)		1 概 要 平成26年10月から定期予防接種化され、平成27年度から算定されている水痘及び高齢者肺炎球菌の予防接種費について、特別区の実態を踏まえ、接種率を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 801,361千円(比例費) 特定財源 475千円(比例費) 差引一般財源 809,886千円 改定後 事業費 803,834千円(比例費) 特定財源 475千円(比例費) 差引一般財源 803,359千円
改定後	21,468	
改定前	21,642	
増△減	△174	
【衛生費／経常】 妊婦健康診査費 (百万円)		1 概 要 特別区の実態を踏まえ、経費全般について算定を見直すとともに、産婦健康診査については実施区が少ないため算定を廃止し、事業名を妊産婦健康診査費から妊婦健康診査費に変更する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 230,381千円(比例費) 改定後 239,107千円(比例費)
改定後	6,390	
改定前	6,157	
増△減	233	

3 衛生費のつづき

項 目	説 明																																																										
<p>【衛生費／経常】 乳幼児健康診査費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">1, 8 6 0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">1, 6 7 1</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">1 8 9</td> </tr> </table>	改定後	1, 8 6 0	改定前	1, 6 7 1	増△減	1 8 9	<p>1 概 要 特別区の実態を踏まえ、委託料の算定人数及び経費全般について算定を見直す。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 6 2, 5 3 4 千円 (比例費) 改定後 6 9, 6 0 4 千円 (比例費)</p>																																																				
改定後	1, 8 6 0																																																										
改定前	1, 6 7 1																																																										
増△減	1 8 9																																																										
<p>【衛生費／経常】 医薬費(薬事監視等)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">△ 2 7</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">△ 3</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△ 2 4</td> </tr> </table>	改定後	△ 2 7	改定前	△ 3	増△減	△ 2 4	<p>1 概 要 平成 27 年度より区に権限委譲された、高度管理医療機器等販売業・貸与業に関する事務に要する経費及び特定財源を追加するとともに、事業費全体を見直す。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定前</td> <td style="width: 15%;">事業費</td> <td style="width: 15%;">3 1 0 千円 (固定費)</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1, 1 3 4 千円 (比例費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td>4 6 4 千円 (固定費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1, 1 0 1 千円 (比例費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td>△ 1 5 4 千円 (固定費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 3 千円 (比例費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"><hr/></td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td>1, 1 0 8 千円 (固定費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 4 2 千円 (比例費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td>1, 9 1 1 千円 (固定費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7 6 0 千円 (比例費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td>△ 8 0 3 千円 (固定費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△ 3 1 8 千円 (比例費)</td> <td></td> </tr> </table>	改定前	事業費	3 1 0 千円 (固定費)				1, 1 3 4 千円 (比例費)			特定財源	4 6 4 千円 (固定費)				1, 1 0 1 千円 (比例費)			差引一般財源	△ 1 5 4 千円 (固定費)				3 3 千円 (比例費)		<hr/>				改定後	事業費	1, 1 0 8 千円 (固定費)				4 4 2 千円 (比例費)			特定財源	1, 9 1 1 千円 (固定費)				7 6 0 千円 (比例費)			差引一般財源	△ 8 0 3 千円 (固定費)				△ 3 1 8 千円 (比例費)	
改定後	△ 2 7																																																										
改定前	△ 3																																																										
増△減	△ 2 4																																																										
改定前	事業費	3 1 0 千円 (固定費)																																																									
		1, 1 3 4 千円 (比例費)																																																									
	特定財源	4 6 4 千円 (固定費)																																																									
		1, 1 0 1 千円 (比例費)																																																									
	差引一般財源	△ 1 5 4 千円 (固定費)																																																									
		3 3 千円 (比例費)																																																									
<hr/>																																																											
改定後	事業費	1, 1 0 8 千円 (固定費)																																																									
		4 4 2 千円 (比例費)																																																									
	特定財源	1, 9 1 1 千円 (固定費)																																																									
		7 6 0 千円 (比例費)																																																									
	差引一般財源	△ 8 0 3 千円 (固定費)																																																									
		△ 3 1 8 千円 (比例費)																																																									

4 清掃費

項 目		説 明
【清掃総務費／経常】 産業医報酬・職員健康管理 委託料 (百万円)		1 概 要 産業医報酬について、特別区の実態を踏まえ、算定を縮減する。また、職員健康管理委託料について、清掃費での算定を廃止し、議会総務費の職員健康管理費に算定を統合する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 2, 7 8 5 千円 (比例費) 1, 7 7 9 千円 (固定費) 改定後 5 3 1 千円 (比例費) 3 2 7 千円 (固定費)
改定後	2 2	
改定前	1 1 6	
増△減	△ 9 4	

6 土木費

項 目	説 明																														
<p>【建築公害費／経常】 区営住宅維持管理費の見直し</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">△ 1, 8 3 9</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">△ 1, 5 8 2</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△ 2 5 7</td> </tr> </table>	改定後	△ 1, 8 3 9	改定前	△ 1, 5 8 2	増△減	△ 2 5 7	<p>1 概 要 区営住宅維持管理費について経費全体を見直す。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <p>改定前</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業費</td> <td style="text-align: right;">1 3, 2 3 2千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">4 1, 9 0 0千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">2 7, 9 3 3千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">8 8, 4 5 5千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 1 4, 7 0 1千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△ 4 6, 5 5 5千円 (比例費)</td> </tr> </table> <p>改定後</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業費</td> <td style="text-align: right;">2 4, 1 8 6千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">7 6, 5 8 9千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">4 1, 2 8 0千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1 3 0, 7 2 0千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 1 7, 0 9 4千円 (固定費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△ 5 4, 1 3 1千円 (比例費)</td> </tr> </table>	事業費	1 3, 2 3 2千円 (固定費)		4 1, 9 0 0千円 (比例費)	特定財源	2 7, 9 3 3千円 (固定費)		8 8, 4 5 5千円 (比例費)		△ 1 4, 7 0 1千円 (固定費)		△ 4 6, 5 5 5千円 (比例費)	事業費	2 4, 1 8 6千円 (固定費)		7 6, 5 8 9千円 (比例費)	特定財源	4 1, 2 8 0千円 (固定費)		1 3 0, 7 2 0千円 (比例費)		△ 1 7, 0 9 4千円 (固定費)		△ 5 4, 1 3 1千円 (比例費)
改定後	△ 1, 8 3 9																														
改定前	△ 1, 5 8 2																														
増△減	△ 2 5 7																														
事業費	1 3, 2 3 2千円 (固定費)																														
	4 1, 9 0 0千円 (比例費)																														
特定財源	2 7, 9 3 3千円 (固定費)																														
	8 8, 4 5 5千円 (比例費)																														
	△ 1 4, 7 0 1千円 (固定費)																														
	△ 4 6, 5 5 5千円 (比例費)																														
事業費	2 4, 1 8 6千円 (固定費)																														
	7 6, 5 8 9千円 (比例費)																														
特定財源	4 1, 2 8 0千円 (固定費)																														
	1 3 0, 7 2 0千円 (比例費)																														
	△ 1 7, 0 9 4千円 (固定費)																														
	△ 5 4, 1 3 1千円 (比例費)																														
<p>【建築公害費／経常】 耐震診断支援等事業費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">2, 1 3 0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">1, 8 1 9</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">3 1 1</td> </tr> </table>	改定後	2, 1 3 0	改定前	1, 8 1 9	増△減	3 1 1	<p>1 概 要 耐震診断支援等事業費について、非木造共同住宅の耐震改修助成と追加算定し、平成32年度までの時限で算定を充実する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <p>改定前</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業費</td> <td style="text-align: right;">1 1 4, 9 7 4千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">4 6, 9 0 4千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6 8, 0 7 0千円 (比例費)</td> </tr> </table> <p>改定後</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業費</td> <td style="text-align: right;">1 3 6, 6 4 1千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">5 8, 9 1 0千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7 9, 7 3 1千円 (比例費)</td> </tr> </table>	事業費	1 1 4, 9 7 4千円 (比例費)	特定財源	4 6, 9 0 4千円 (比例費)		6 8, 0 7 0千円 (比例費)	事業費	1 3 6, 6 4 1千円 (比例費)	特定財源	5 8, 9 1 0千円 (比例費)		7 9, 7 3 1千円 (比例費)												
改定後	2, 1 3 0																														
改定前	1, 8 1 9																														
増△減	3 1 1																														
事業費	1 1 4, 9 7 4千円 (比例費)																														
特定財源	4 6, 9 0 4千円 (比例費)																														
	6 8, 0 7 0千円 (比例費)																														
事業費	1 3 6, 6 4 1千円 (比例費)																														
特定財源	5 8, 9 1 0千円 (比例費)																														
	7 9, 7 3 1千円 (比例費)																														

6 土木費のつづき

項 目	説 明						
<p>【道路橋りょう費／経常】 道路橋りょう総務費（道路システム台帳）</p> <p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">1 8 5</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">1 8 5</td> </tr> </table>	改定後	1 8 5	改定前	0	増△減	1 8 5	<p>1 概 要 道路橋りょう総務費について、道路台帳システムに係る経費を新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <p style="text-align: center;">改定後 事業費 8, 0 6 3千円（固定費）</p>
改定後	1 8 5						
改定前	0						
増△減	1 8 5						
<p>【都市整備費／投資】 まちづくり事業費（態容補正）防災生活道路整備・不燃化促進事業</p> <p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">1 0 6</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">1 0 6</td> </tr> </table>	改定後	0	改定前	1 0 6	増△減	1 0 6	<p>1 概 要 都の防災都市づくり推進計画の改定に伴い、新たに平成28年度から平成32年度までの時限で東京都防災密集地域総合整備事業補助金の対象とされた防災生活道路整備・不燃化促進事業に係る経費について、態容補正により新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 「東京都防災密集地域総合整備事業補助金交付要綱」に基づき、各区が実施する「防災生活道路整備・不燃化促進事業」について、補助対象事業費から特定財源を除いた事業費を、態容補正により新規算定する。</p> <p>※ 態容補正については前年度実績での算定のため、影響額は現時点での本事業の平成28年度実績見込み額。</p>
改定後	0						
改定前	1 0 6						
増△減	1 0 6						

6 土木費のつづき

項 目		説 明			
【土木費／経常・投資】 投資的経費に係る工事単価 の見直し（土木工事） （百万円）		1 概 要 平成26、27年度の2か年における単価上昇分について、当該単価上昇率を反映した経費を、平成29年度に限り、臨時的に算定する。			
改定後	34,534	2 算定内容 改定土木工事単価			
改定前	28,906	経 費	標準区単価 改正前 (千円)	標準区単価 改正後 (千円)	
増△減	5,628				
		【経常】 道路橋りょう費	維持補修費	126,913	149,643
			細街路拡幅	31	37
			私道整備費	12	14
			交通安全	11,071	13,239
			種別 橋梁	6,429	7,689
		【経常】 公園費	公園維持管理費	99,567	119,078
			種別 河川敷	23,021	27,534
			種別 児童遊園	9,142	10,934
		【投資】 道路橋りょう費	道路改良工事	12	14
			透水性舗装	450円	530円
			道路緑化	19,541	23,370
			ガードパイプ	10円	12円
			種別 4.5m未満	11	13
			種別 4.5～6.5	12	14
			種別 6.5～8	16	19
			種別 8以上	20	24
			種別 ガードパイプ	18	22
			種別 鋼橋	454	543
			種別 その他橋	249	298
			種別 歩道	4	5
			【投資】 公園費	公園工事費	18
		※千円未満の箇所は円で表示 ※種別補正の影響額を含む。			

7 教育費

項 目	説 明						
<p>【小学校費・中学校費／経常】 学校運営費（電子黒板・実物 投影機整備経費）</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">1, 085</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">1, 085</td> </tr> </table>	改定後	1, 085	改定前	0	増△減	1, 085	<p>1 概 要 電子黒板及び実物投影機に係る経費について、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間で、1 学級 1 台配置するよう新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> ●小学校費 改定後 38, 393 千円 (比例費) ●中学校費 改定後 16, 994 千円 (比例費)</p>
改定後	1, 085						
改定前	0						
増△減	1, 085						
<p>【その他の教育費／経常】 日本語適応指導事業費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> </table>	改定後	215	改定前	0	増△減	215	<p>1 概 要 日本語適応指導事業に係る経費について、新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定後 3, 999 千円 (固定費) 8, 611 千円 (比例費) 合計 12, 610 千円</p>
改定後	215						
改定前	0						
増△減	215						
<p>【小学校費・中学校費／経常】 児童・生徒検診費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">728</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">604</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> </table>	改定後	728	改定前	604	増△減	124	<p>1 概 要 小・中学校の児童・生徒検診費について、特別区の実態を踏まえ、脊柱側彎検診費及び検診器具滅菌委託経費を新規に算定するとともに、肺機能検診について、算定を廃止する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> ●小学校費 改定前 25, 926 千円 (比例費) 改定後 30, 695 千円 (比例費) ●中学校費 改定前 17, 020 千円 (比例費) 改定後 21, 183 千円 (比例費)</p>
改定後	728						
改定前	604						
増△減	124						

7 教育費のつづき

項 目		説 明
【小学校費・中学校費／経常】 学校運営費（校務システム等整備費（運用経費）） （百万円）		1 概 要 校務システムの運用経費について、新規に算定するとともに、校内 LAN に係る経費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> ●小学校費 改定前 1, 842千円（比例費） 改定後 3, 348千円（比例費） ●中学校費 改定前 1, 641千円（比例費） 改定後 3, 167千円（比例費）
改定後	3, 976	
改定前	2, 149	
増△減	1, 827	
【小学校費・中学校費／経常】 学校職員費（心身障害児介助員） （百万円）		1 概 要 心身障害児介助員について、各区の実態を踏まえ、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> ●小学校費 改定前 28, 368千円（比例費） 改定後 73, 757千円（比例費） ●中学校費 改定前 9, 456千円（比例費） 改定後 22, 694千円（比例費）
改定後	2, 276	
改定前	890	
増△減	1, 386	
【小学校費・中学校費／経常】 外国人英語指導員報酬 （百万円）		1 概 要 外国人英語指導員報酬について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> ●小学校費 改定前 32, 966千円（比例費） 改定後 38, 948千円（比例費） ●中学校費 改定前 27, 810千円（比例費） 改定後 33, 315千円（比例費）
改定後	1, 372	
改定前	1, 155	
増△減	217	

7 教育費のつづき

項 目		説 明
【その他の教育費／経常】 就学支援委員会活動費 (百万円)		1 概 要 就学相談専門員に係る経費を新規に算定するとともに、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。
改定後	1 5 6	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 5 6 2 千円 (固定費) 0 千円 (比例費) 改定後 4, 5 2 0 千円 (固定費) 3, 6 5 3 千円 (比例費)
改定前	1 3	
増△減	1 4 3	
【その他の教育費／経常】 教職員健康管理費 (百万円)		1 概 要 ストレスチェック委託及び産業医報酬に係る経費について、新規に算定するとともに、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。
改定後	6 0 0	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 0 千円 (固定費) 3 7, 6 4 7 千円 (比例費) 改定後 1, 2 7 8 千円 (固定費) 3 9, 9 5 1 千円 (比例費)
改定前	5 3 8	
増△減	6 2	
【その他の教育費／経常・投資】 各種運動施設管理運営費 (百万円)		1 概 要 各種運動施設について、新たな標準施設面積を設定し、経常的経費について、算定を充実するとともに、投資的経費について、新規に算定する。
改定後	7, 1 3 7	2 算定内容 <標準区経費> ●経常的経費 改定前 7, 3 2 5 千円 (固定費) 7, 3 2 5 千円 (比例費) 改定後 3 6, 9 4 4 千円 (固定費) 1 7 5, 3 7 9 千円 (比例費) ●投資的経費 改定後 2 4, 8 2 7 千円 (固定費) 3 8, 3 4 7 千円 (比例費)
改定前	3 6 2	
増△減	6, 7 7 5	

7 教育費のつづき

項 目		説 明
【小学校費・中学校費／経常】 学校運営費(寄生虫検便等) (百万円)		1 概 要 健康診断の検査項目から除外され、また学校保健安全法施行規則からも除外されたことから、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> ●小学校費 改定前 2,099千円(比例費) 改定後 0千円(比例費) ●中学校費 改定前 926千円(比例費) 改定後 0千円(比例費)
改定後	0	
改定前	44	
増△減	△44	

9 その他

項 目		説 明				
【議会総務費他／投資】 投資的経費に係る工事単価の見直し（建築工事） （百万円）		1 概 要 平成 26、27 年度の 2 か年における単価上昇分について、財源見合いで単価上昇率を調整した経費を、平成 29 年度に限り、臨時的に算定する。				
改定後	19,337	2 算定内容 (1) 改築				
改定前	0		標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)	需 要 額 (百万円)	
増△減	19,337	議会総務費	地域交流施設	145,286	166,211	494
		民 生 費	心身障害者 福祉施設	65,186	74,574	258
			高齢者福祉 施設	91,139	107,272	508
			児童福祉施設	196,974	228,332	852
			シルバーピア 【態容補正】	—	—	14
			小 計	353,299	410,178	1,632
		衛 生 費	保健衛生施設	43,580	49,856	160
		清 掃 費	清掃事務所及 び清掃事業所	24,552	28,088	89
		経済労働費	消費者及び 商工振興施設	19,642	22,624	70
		土 木 費	区営住宅	59,575	52,074	193
			道路公衆便所	4,231	3,670	23
			公園公衆便所	33,852	29,596	114
			小 計	97,658	85,340	330
		教 育 費	小学校(校舎)	509,259	668,279	3,595
			小学校 (屋内運動場)	177,852	212,684	764
			小学校 (プール)	71,495	84,046	276
			小学校(雨水有 効利用設備)	8,416	9,618	27

(つづき) 【議会総務費他／投資】 投資的経費に係る工事単価 の見直し（建築工事）		(つづき)		
			標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)
教 育 費 (つづき)	中学校(校舎)	291,108	382,511	1,593
	中学校 (屋内運動場)	88,190	105,462	290
	中学校 (プール)	45,420	53,394	134
	中学校(雨水有 効利用設備)	4,895	5,594	12
	校外施設	36,828	42,132	122
	幼稚園	54,209	63,822	66
	生涯学習関連 施設	200,394	231,600	843
	各種運動施設	28,682	32,815	101
	認定こども園 【態容補正】	—	—	10
	義務教育施設 新增築 【態容補正】	—	—	1,381
	小 計	1,516,748	1,891,957	9,214
	合 計	2,200,765	2,654,254	11,989
(2) 大規模改修				
		標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)	需 要 額 (百万円)
議会総務費	地域交流施設	151,488	172,791	490
民 生 費	心身障害者 福祉施設	67,968	77,526	255
	高齢者福祉 施設	116,800	133,225	503
	児童福祉施設	227,027	258,953	843
	シルバーピア 【態容補正】	—	—	47
	小 計	411,795	469,704	1,648
衛 生 費	保健衛生施設	45,440	51,830	159
清 掃 費	清掃事務所及 び清掃事業所	25,600	29,200	90
	車庫	1,593	1,818	6
	小 計	27,193	31,018	96

(つづき) 【議会総務費他／投資】 投資的経費に係る工事単価 の見直し（建築工事）		(つづき)		
		標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)	需 要 額 (百万円)
経済労働費	消費者及び 商工振興施設	20,480	23,360	67
土 木 費	区営住宅	206,444	180,992	657
	道路公衆便所	2,484	2,160	14
	公園公衆便所	19,872	17,280	69
	小 計	228,800	200,432	740
教 育 費	小学校	673,744	770,678	2,127
	中学校	385,758	441,288	934
	校外施設	38,400	43,800	124
	幼稚園	69,600	79,388	65
	生涯学習関連 施設	225,920	257,690	836
	各種運動施設	34,492	36,508	52
	認定こども園 【態容補正】	—	—	10
	小 計	1,427,914	1,629,352	4,148
合 計		2,313,110	2,578,487	7,348